

監 査 報 告 書

2025 年 5 月 23 日

学校法人ものづくり大学
理事会および評議員会 御中

監 事 佐々木 良二 

監 事 野上 武利 

私立学校法第 37 条、学校法人ものづくり大学寄附行為第 14 条の規定に基づき、2024 年度業務の執行状況ならびに財産の状況について監査を実施したので、以下のとおり報告します。

1, 監査方法の概要

理事会・評議員会および常任会、代議員会、関係委員会に出席するほか、執行部から業務の報告を聴取し、かつ重要な決裁書類を閲覧するとともに主要な関係部署における業務および財産の状況を調査しました。また会計監査法人（あずさ監査法人）と連携し、計算書類等について検討しました。

特に、本年度は他大学や一部民間企業の不祥事発生に鑑み、本学の役員・職員の経費使用状況について、昨年度より詳細な調査・確認を行ったことを確認しております。

2, 監査の結果

- (1) 本学の業務運営は、第 3 次中長期経営計画に基づく 2024 年度事業計画に沿って行われており、適正であると認めます。
- (2) 学校法人の業務ならびに理事の業務執行に関し、不正ならびに法令等に違反する事実はないことを認めます。
- (3) 2024 年度財務諸表は、学校法人会計基準ならびに学校法人ものづくり大学の経理規程に準拠して適正に作成されているものと認めます。
- (4) 昨年度に引き続き入学者数は定員割れとなっております。他大学の動向、高等学校の状況などの調査を踏まえ、様々な施策が取られておりますが、成果に繋がっておりません。難しい課題ではありますが、更に深い検討を行い入学者の確保に取り組むことを要望致します。

以 上